

令和7年度 第1回定例記者会見

令和7年5月29日(木)
午前10時30分

招 集 日

令和7年6月3日(火)

議 案

11件 [予算(2)、条例(3)、専決処分の承認(4)、事件議決(2)]

報 告

7件 [予算繰越報告(4)、公社等の経営状況報告(3)]

諮 問

3件 [人権擁護委員推薦の意見(3)]

補正予算の概要

(1)補正予算額 **1 億 1,417 万 8 千円**
＜一般会計 補正後累計 309 億 5,417 万 8 千円＞

(2)主な事業

(仮称)さきたま古墳公園広場子どもの遊び場
事業構想策定事業

事業費：987万5千円 担当課：子ども未来課

新規

朝のこどもの居場所づくり事業

事業費：170万1千円 担当課：子ども未来課

クラウドファン
ディングを活用

よみがえれ！行田の桜プロジェクト

事業費：400万円 担当課：商工観光課

日本遺産認定継続PR事業

事業費：439万2千円 担当課：文化財保護課

補正予算額：987万5千円

子どもたちをはじめ、多くの方々にとって魅力的な遊び場を整備することができるよう、

- ・ PPP/PFIの導入の可能性も含めた、効率的・効果的な事業手法を検討するとともに
- ・ 市民や子育て関係者等の意見を伺いながら

基本構想の策定を進めていきます

今後の予定

令和7～8年度	令和9年度～	令和11年
事業手法の検討 ▶ 基本構想 (検討委員会において議論)	基本設計 工事等	オープン 予定

問い合わせ先

健康福祉部子ども未来課 TEL 048-556-1111(内線293)



新たな取組

朝のこどもの居場所づくりを始めます！

補正予算額：1,701千円

保育園の預かり開始時間と小学校の登校時間の差の問題、いわゆる「朝の小1の壁」を解決するため、朝のこどもの居場所づくりを実施します。

実施校

行田市立忍小学校

対象者

忍小学校在籍の1年生及びその兄姉（予定）
※保護者の就業要件あり。

実施場所

行田市忍第一学童保育室
（忍小学校校舎1階）

利用料

1回100円(予定)

実施時間

月曜日から金曜日の午前7時から午前8時まで
※祝日は除く。

その他

埼玉県モデル事業

実施期間

令和7年9月1日～令和8年度末（予定）



新たな取組

長期休業期間中等の昼食提供を開始します！

長期休業期間中等の保護者の負担軽減を図ります。

- ・7月17日(木)から市内全学童保育室(20か所)で提供開始(令和6年度の冬休みに4学童で試行的に実施)



※試行実施のアンケート結果

◎8日間で約3割の児童が利用

◎約8割の保護者が今後の利用希望あり

【保護者の声】

- ・弁当を作る時間と手間が省けて助かる
- ・ラインで注文できるのがよかった
- ・メニューを見て決められ、キャンセルも簡単



問い合わせ先

健康福祉部子ども未来課 TEL 048-556-1111(内線293)

- ・市内の桜は、特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」により
約9割の桜が被害を受けており、危機的な状況
- ・行田の桜をもう一度よみがえらせたい！という思い

クラウドファンディング型ふるさと納税・
企業版ふるさと納税の活用

補正予算額：4,000千円



よみがえれ！行田の桜 プロジェクト概要(令和7年度)

①クラウドファンディング型ふるさと納税

を活用した武蔵水路沿いへの植樹



➤場所: 県立総合教育センター東側
(行田市富士見町2-24)



②武蔵水路沿い見沼公園の桜の整備

➤内容
武蔵水路の水辺景観保全連絡会
(構成団体: 水資源機構及び市)
による桜の整備(薬剤注入・剪定)

➤場所
見沼公園(荒木地区)

③水城公園への植樹

➤内容
行田さくらロータリークラブから
桜の苗木などの寄贈

➤場所
水城公園



これまで実施したクラウドファンディング

第1弾

【令和5年度】
貴婦人お色直し
プロジェクト



第2弾

【令和6年度】
行田タワー全国
発射プロジェクト



問い合わせ

環境経済部商工観光課
TEL 048-580-3012

行田市 日本遺産ストーリー 「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」

令和8年度の認定継続審査及び日本遺産を核とした地域の活性化に向け、PR事業を拡充します。

今後の日本遺産関連イベント(上半期の主な事業)

「足袋蔵のまち」 スタンプラリー

7月5日(土)

普段非公開の足袋蔵等の構成文化財を公開。足袋蔵等のスタンプポイントでは、市民活動の発表やワークショップなどが開催され、様々な行田の魅力を知ることができる！

日本遺産 クイズラリー

7月19日(土)～8月31日(日)

日本遺産に関するクイズを出題。構成文化財を巡りながらクイズを解き、新たな行田を発見するイベント。

足袋をはいて博物館へ

7月19日(土)～8月31日(日)

足袋をはいて行田市郷土博物館へ来館した方にオリジナルうちわをプレゼント！

日本遺産「御周印」

全国104の日本遺産をめぐって集める「御周印」が始まっています。埼玉県内で、押印・御周印帳購入ができるのは行田市のみ。

押印・販売場所 行田市日本遺産ガイダンスセンター

押印 1回300円 御周印帳 2,000円



日本遺産のまちPR事業

◆ ポスター・のぼり旗 の作成・掲出

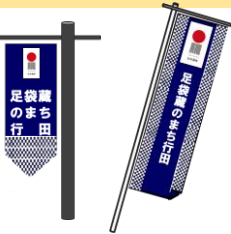
掲出先: 公共施設23か所・市内商店・企業など

◆ タペストリー

掲出先: 足袋蔵が点在する中心市街地商店街

◆ 横断幕

掲出先: 県道沿い歩道橋及び市役所本庁舎入口
他 9か所 など



補正予算額：4,392千円

問い合わせ

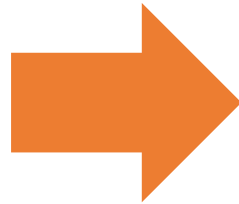
生涯学習部文化財保護課
TEL 048-553-3581(内線5320)

- ・若年性認知症(65歳未満の方が発症する認知症)に着目した「もの忘れ検診」を平成29年度から実施
- ・若年性認知症は進行してから認知症だと分かることが多いため、診断が遅れてしまう傾向にある
- ・仕事や家庭の中心を担う年齢層であるため、より生活に大きな支障が出やすい

対象年齢を拡大 令和7年6月～

50歳～70歳
の5歳刻み年齢

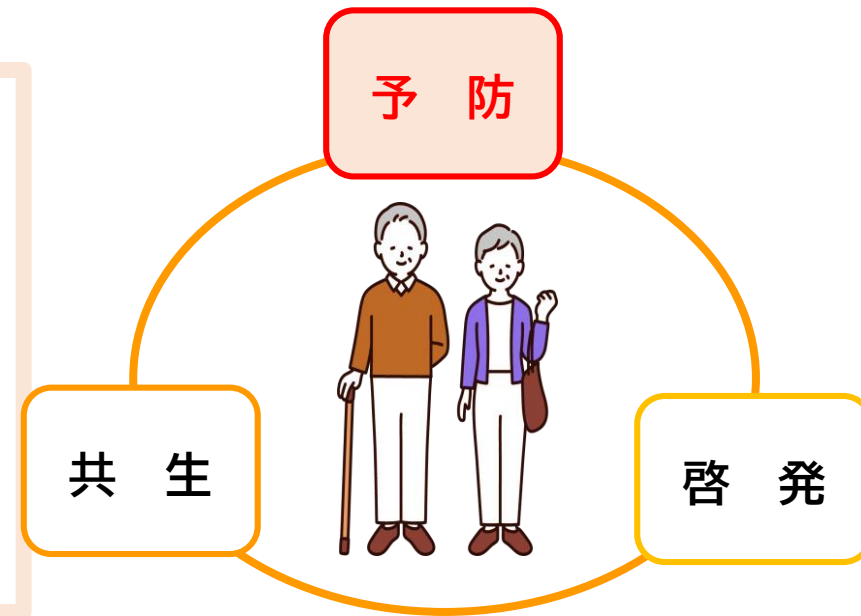
令和6年度対象者数
(R6.4.1時点)
5,539人



50歳代対象は
県内唯一

50歳～70歳
の**全年齢**

令和7年度対象者数
(R7.4.1時点)
22,959人



問 い 合 わ せ

健康福祉部高齢者福祉課 TEL 048-556-1111(内線290)

一般廃棄物戸別収集(ふれあい収集)委託事業

資料8

事業概要

高齢者や障がいのある方などの在宅福祉の向上を目的に、家庭から排出されるごみ(粗大ごみ以外)を集積所まで運ぶことが困難な世帯に対してごみの戸別収集(ふれあい収集)を**令和7年6月から実施**

<対象世帯>

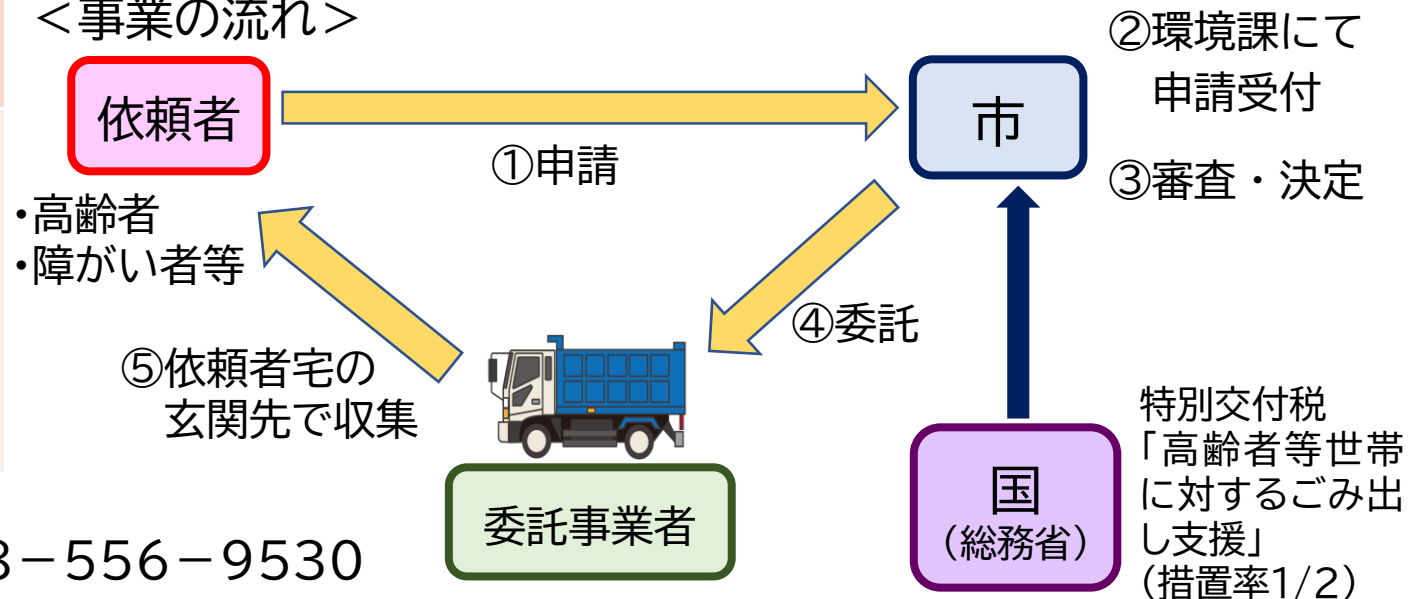
自ら集積所にごみを持ち出すことが困難で、ごみ出し支援を含む他の福祉サービスでの対応又は親族、近隣住民等の協力を得られない世帯で、次のいずれかに該当する世帯

- ①高齢者(65歳以上)のみで構成されている世帯
- ②障がい者のみで構成されている世帯
- ③高齢者及び障がい者のみで構成されている世帯
- ④その他市長が必要と認める世帯

<ごみ収集概要>

対象となるごみ	収集回数	収集場所	利用世帯数
燃やせるごみ、燃やせないごみ、有害ごみ、資源物(缶・ビン・紙・布)	週1回	玄関先	100件(想定)

<事業の流れ>



問い合わせ先 環境経済部環境課 TEL 048-556-9530